

平成31年度学びの丘が実施する支援（学びの丘 Eサポート）に係る要項

1 目的

学校等が取り組む研究や課題解決を支援することにより、教員等の指導力向上や子供の学ぶ意欲を高める授業改善の推進及び特別支援教育等の推進に資する。

2 主催

和歌山県教育センター学びの丘（以下、「教育センター学びの丘」とする。）

田辺市新庄町3353-9

3 対象

(1) 公立小・中・高等学校及び特別支援学校

※教育相談主事等派遣及び特別支援教育研修支援は、公立幼稚園を対象に含む。

(2) 市町村教育委員会（学校組合を含む。）

(3) 関係機関及び関係研究団体（公的機関又は公的機関が活動を認めている団体であること。以下、「関係機関等」とする。）

4 実施内容等

(1) 内容

ア 学びサポート（各教科等の授業づくり、校内研修に関すること等）

イ 児童生徒理解に関する支援（参加型体験学習等）

ウ 特別支援教育研修支援（特別支援教育の推進・充実にすること等）

※事前問い合わせの際に、内容及び回数等について打合せをすること。

(2) 方法

- ・市町村教育委員会等が主催する研究・研修会への支援
- ・学校等を訪問して行う支援
- ・学びの丘への来所又は所内の施設、設備を活用して行う支援

5 申込方法等

(1) 事前問合せ

申込みの前に、希望する内容及び日程等について下記連絡先に問い合わせること。

連絡先：ア	学びサポート	(0739)26-3494（学校支援課）
イ	児童生徒理解に関する支援	(0739)26-3498（義務教育課児童生徒支援室）
ウ	特別支援教育研修支援	(0739)26-3494（学校支援課）

(2) 申込み

a 市町村立学校（学校組合立を含む。）

申込書（別記様式1）を、当該市町村教育委員会を経て教育センター学びの丘所長あて提出すること。

b 県立学校（国立大学法人が設置した学校を含む。以下、同様。）

申込書（別記様式2）を、教育センター学びの丘所長あて提出すること。

c 市町村教育委員会及び関係機関等

申込書（別記様式3）を、教育センター学びの丘所長あて提出すること。

(3) 申込書の提出

原則として、実施日の1か月前までに教育センター学びの丘に到着のこと。

(4) 決定の通知

申込みのあった市町村教育委員会教育長、県立学校長又は関係機関等の長あて通知する。